

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和2年9月 25 日(金) 午後1時 45 分～午後1時 45 分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 大野慎治 副委員長 井上真砂美 委員 鬼頭博和
委員 黒川 武 委員 須藤智子 委員 伊藤隆信
委員 木村冬樹

説明者 総務部長中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長
柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、同主幹 竹安誠、同統括主査 酒井寿、学校教育課長 石川文
子、同主幹 井手上豊彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 90 号	小中学校情報機器の購入契約について	全員賛成 原案可決

◎委員長（大野慎治君） お揃いになりましたので、ただいまから厚生・文教常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託された案件は、議案１件です。この案件を議題といたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第90号「小中学校情報機器の購入契約について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 全協の時にいただいた参考資料で、購入機器のところで、タブレット端末 i P a d が3518台、そしてモバイルW i - F i ルーター70台ということで数字が書いてありますけれども、どうしてこういった数字になったのかということと、来年から多分使っていくと思うんですけど、来年度の新入生の見込みとかそういったものも入れての数字なんでしょうか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） タブレット端末につきましては令和元年度５月１日の学校基本調査の児童生徒数で国のほうから補助金がいただけるということでしたので、3518台ということで設定させていただきました。家庭学習通信機器のモバイルW i - F i ルーターにつきましては、今年４月から５月に各家庭にインターネット環境調査というものを行わせていただきまして、そこで児童生徒がインターネットに接続できる環境はないと回答した児童生徒の割合が、小学生では4.2パーセント、中学生では1.1パーセント、全体では3.2パーセントという結果だったんですけども、全く、家庭にネットの環境がないと言ってお答えになった方が全体の約1.5パーセントでしたので、3500人の２パーセントということで仮定させていただきました。70台といった設定をさせていただきました。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） タブレット端末一人一台という形だと思うんですけど、運用の方法なんですけれども、例えば学校で使うのか、持ち運びとか、保管方法とか、その辺具体的にわかっていたら教えていただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 現時点では学校内の学習で使うでしょう。家庭には今のところ、持ち帰るということは想定はしていませんが、ま

た3月から5月のように臨時休業になった場合はまた、家庭に持って帰って学習することも検討しております。

また、学校内での保管につきましては、今入札手続きを進めております校内のネットワーク工事の中で各教室に充電保管庫というものを設置いたしますので、その中で保管する予定にしております。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

すいません。委員長から2点ほど質問させてください。

1点目。近隣自治体及び県内の情報機器、情報端末機の導入状況がわかればお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 丹葉管内では江南市と犬山市がC h r o m e b o o k、扶桑町が岩倉市と同じi P a d、大口町につきましては小学校がi P a dで中学校がC h r o m e b o o kというふうに聞いております。

愛知県全体では、8月末時点になりますが、愛知県や名古屋市を含めて県内55自治体中30団体がi P a d、11団体がC h r o m e b o o k、8団体がW i n d o w s。i P a dとC h r o m eの併用が、先ほど言いました大口町の1団体。i P a dとW i n d o w sの併用が5団体といったことになっております。

◎委員長（大野慎治君） すいません、もう1点だけお聞かせください。

物品の入札については、今回も金額多額なんですけど、指名競争入札となっていますが、ある程度の金額以上のものは一般競争入札の導入を検討すべきであると思いますが、見解をお聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回の入札につきましては、現在の本市の基準に基づいて指名による入札を行ったというものであります。近隣の自治体の状況も多くのところは今回、指名による入札であったわけなんですけれども、今委員長からいただいた意見も踏まえて、一度入札について研究を続けたいと思っております。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） あとは学校で使う時のソフト関係、アプリとかコンテンツとか、そういったものというのは現時点ではどのようなお考えでいますか。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 今回は整備するだけではなくて使っていただくということが重要になると思いますので、ソフトウェアについても充実させていこうということで、まずは今コンピューター室に導入しておりますドリル学習に使っておりますラインズのeライブラリというもののライ

センス数を増やして、一人一台使えるようにしたい。こちらにつきましては、学校の中でもできますし、家庭のパソコンですとかタブレットからでも、ログインすればドリル学習ができるといったものになっておりますので、そういうものを、ライセンス数を増やして充実させていこうというふうに思っております。

それから、先生方の授業支援ソフトということで、先生方が、児童生徒がどんなような画面を見ておるかというのを先生方の端末で全員分見えるというような授業支援ソフトを入れまして、それによって子ども達の操作を先生が選んで、それをまたプロジェクターに写したり、そういうようなことが出来るものを入れていこうと思っております。

あとは、インターネットに繋がるということでフィルタリングソフトも入れながら、安全を守っていききたいということと、教育機関ですと、Microsoft 365の、要はWordとかExcelとかPowerPointとかMicrosoft Teamsというのが無償で使えるものもございしますので、そういうものも入れながら充実を図っていききたいと思っております。

◎委員長（大野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結します。

議員間討議は省略させていただきます。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第90号「小中学校情報機器の購入契約について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第90号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で厚生・文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。